

お知らせ

東部台文化会館音楽ホールおよび図書室を一時閉鎖します

東部台文化会館の音楽ホールおよび図書室の天井改修工事を、11月から平成31年4月末まで予定しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 岡東部台文化会館

☎(23)8711、FAX(23)9767

都市計画に係る案の概要の縦覧、説明会、公聴会を開催

市では、県とともに都市計画道路の見直しを進めてきました。このたび、案の概要がまとまりましたので、縦覧と説明会を行います。

また、都市計画道路の変更に伴い用途地域の変更が生じることから、併せて案の概要の縦覧と説明会を行います。

この案の概要に意見のある人は縦覧期間中に公述申出を行い、公聴会で意見を述べる事ができます。

◆案の概要の縦覧

①変更路線(廃止、一部廃止、構造変更)

- 廃止 3・4・4号東羽貫富士見線、3・6・12号富士見北三貫野線、3・4・14号富士見落合台線 / 一部廃止 3・4・8号二重堤東羽貫線、3・4・9号桑原梅田線、3・4・20号大芝早野線 / 構造変更 3・4・5号茂原駅前線、※3・4・7号大芝鷲巣線、3・4・10号小林浜町線、※3・6・11号地美長者ヶ台線

②用途地域変更箇所

県道茂原長生線沿線(木崎字手矢付近)

縦覧期間 10月5日(金)~19日(金) 8時30分~17時15分(休日を除く) / 場所 市都市計画課、県都市計画課(※が付いた都市計画道路の変更のみ)

◆案の概要の説明会

10月13日(土)10時 / 場所 市役所市民室

◆公聴会の開催予定

11月23日(祝)10時 / 場所 市役所1階102会議室 ※公述申出が無い場合は公聴会を開催しません / 公述人の資格 都市計画案に係る市民および利害関係人 / 公述申出方法

述べようとする意見の要旨・住所・氏名を記載した書面(公述申出書)を市都市計画課へ郵送または持参(〒297-8511 茂原市道表1番地) ※公述申出書様式は県および市都市計画課窓口・市都市計画課ウェブページにあります / 公述申出書提出期間 10月5日(金)~19日(金) (郵送の場合は当日消印有効) / 公述人の選定 希望者多数の場合には抽選(結果は本人に通知)

岡都市計画課(8階) ☎(20)1546、FAX(20)1606

県都市計画課 ☎043(223)3376

第6回木造住宅無料耐震相談会を開催

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

個別簡易耐震相談 10月28日(土)13時~17時(1組50分程度) / 場所 市役所8階801会議室 / 申込方法 電話による事前予約制(先着4組) 費用 無料 / 申込期間 10月

1日(月)~19日(金) 9時~17時(土日・休日を除く)

岡建築課(8階) ☎(20)1588、FAX(20)1606

10月15日(月)~21日(日)は違反建築防止週間です

新築や増改築をするときはもちろん、現在ある建築物についても建築基準法に適合しているか建築士と相談し、安全な建築物づくりと住みやすい街づくりを心がけましょう。

この期間中、「一斉公開建築パトロール」が実施されます。

岡建築課(8階) ☎(20)1588、FAX(20)1606

未婚のひとり親世帯に対する障害福祉サービス利用に係る自己負担について

市では、未婚のひとり親世帯が利用する障害福祉サービスの自己負担区分の判定に用いる市民税所得割額の算定にあたり、寡婦(夫)控除のみならず適用を実施します。

適用を受けると、各種障害福祉サービスの自己負担額が減額される場合があります。 ※寡婦(夫)控除のみなし適用では、税法上の控除は受け

ることはできません。 岡障害福祉課(2階) ☎(20)1666、FAX(20)1610

10月15日(月)~21日(日)は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定めています。

市では、10月9日(水)市役所・10月25日(火)ほのおか館で13時から16時まで相談を実施します。

岡生活課(2階) ☎(20)1505、FAX(20)1600

赤い羽根共同募金にご協力ください

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、集まった募金の約7割は市内の子どもたち・高齢者・障がいのある方への支援や福祉活動に使われ、約3割は県内の福祉課題を解決するために使われています。 運動期間中は、街頭・学校・

